

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
1	行政案	全体	—	—	基本計画とはいえ、今までもやっていますという姿勢が明らかで、具体策も無く、何を施策するのか？ イメージのみで事業提案が皆無の為、意見さえ出来ない状況です しかも訴える事業はあたかも対応済みと受け取られ、その狙うところと新たな施策、その予算策定や3年間でやっていく進行計画も無い おそらく誰も意見を出さないかと思えます まるで計画が有る後は無償でやれと言っているようだ どの様に落とし込む、落とし込めるのかを楽しみます
2	行政案	全体	—	—	実行計画としながらも、内容は「プロセス」の記述中心で間違いはないが定性的・網羅的である。また行政施策でどちらかというとセーフティネットが中心となっているが、予算を含めて重みづけのわかるように「数字」や「重点」「エリア」などのわかる具体的な記述があるべきで、実行計画として単年度・3年間の予算、財政（PL、BS的なもの）を明示しないと議論が深まらず善し悪しが分からない。 また、本来は各施策内の個々の「主な取組」に対する施策後の「定量的評価」を市の部門への「事業評価」「進行管理」とすべきである。 実行した定性的な項目のみを評価するのではなく、予め評価指標を具体的に設定すべきである。 この地域は市内の端に位置するが、トップダウン施策も織り込んだ小田原を成長させる「夢」のある実行計画も期待したい。
3	行政案	全体	—	—	小田原市の現状分析では、結果を④小田原市の魅力とか強みは何か？⑤小田原市の弱みとか改善すべき点は何かと誰にも分かり易くまとめてほしい。
4	行政案	全体	—	—	実行計画では、あまり使われない感覚的な言葉が多い為、覚悟が感じられない。（必達の覚悟）
5	行政案	全体	—	—	フォーマットが統一されてよくまとまっている。 序論が少々長い。 言葉も差し障りがなく、サウンド、耳への響きは良い。 反面、総花的で、これは絶対とか、この期の大きな特徴はこれだというもののがとらえられない。 「多様な主体」の言葉がなじめない。 誤字は発見されなかった。
6	行政案	全体	—	—	実行計画の内容が大括りでザックリとしているので、市民はどのような意見を書いてよいかわからないのではないかな。もっと具体的な内容を記述すべき。例えば市民が関心があるのは、この3年間に自分の学区の校舎は補修してもらえるのかとか。自分の家の前の道路の穴ほこは直してもらえるのかなど、身近な取組みではないか。計画なので、具体的に示して、市民に問題はないか、漏れはないかなどの意見をもらうべきではないか。 また、事業費の規模も良否の判断材料になるとともに、市民にもコスト意識を持ってもらうため、「主な取組」の詳細な内容の各年度ごとの事業費を市民へ明らかにすべき。
7	行政案	全体	—	—	あえて苦言を呈したいと思うが、実行計画の具体的な内容が明確でないで関係課へ問合せをしたが、実行計画の存在やパブコメを実施している事すら知らない職員が多数いた。また質問をしても答えられない、4月に異動してきたのでわからない、何回問合せをしても担当職員が不在で、他の職員では質問受け付けない。こちらが真面目に質問をしても見下されたような対応も取られたなど、小田原市職員の対応に愕然とした。回答がすぐできなければ「確認するので時間下さい」などに対応するのではないのでしょうか。
8	行政案	全体	—	—	この実行計画の法的もしくは条例の根拠は何になるのか教えてほしい。
9	行政案	全体	—	—	今後3年間の財政の見通しを明らかにしないと良否の判断ができない。今後3年間の財政の見通しを市民へ提示すべき。
10	行政案	全体	—	—	近年観光客を増やすためと思われる事業に予算をつけているが、本来市民から徴収した税金は、市民の生活を豊かにするために使用されるべきである。観光客に対する事業に予算をつけるのであれば、効果を把握するため、個々の授業が税込増につながったか検証すべきである。税込での検証ができないのであれば、他の指標を設定し、事業を実施すべき。
11	行政案	序論	1 策定主旨	—	「序論 策定趣旨」を読むと、コロナ禍の影響による以前とは異なる社会環境と言っているが、そうであれば前回の加藤市政から、どのような変更が加えられたのか、前任時と今回の違いに焦点を当てた説明を要望する。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
12	行政案	序論	3 時代の潮流と小田原市の現状	—	「時代の潮流と小田原市の現状 人口減少と少子高齢化の進行」について全国区的な傾向を小田原市に当てはめ、論じているが、人口集中の進む首都圏にある東京都や神奈川県において、全国的な傾向を必然の前提とすることは妥当ではない。過去データは必ずしも将来予測として万能ではなく、人口予測にしても、例えば開成町では近年の都市計画、住宅開発により特異な人口増や人口維持の予測がされている。また藤沢市ではファミリー層の転入により小学校が大規模化していると聞く。確かに、現状からの向う3年間では人口増や子供の数の増加を想定することは難しいかもしれないが、また全市的にはそのような事態とはならないかもしれないが、市内で局所的、連鎖的な再開発があれば小田原市においても藤沢市と同様の事態が発生する可能性はある。実際に小田原駅徒歩圏での280戸のマンション分譲、南町で同時期に売り出された50戸程度の宅地分譲などの事例がある。特に若年層、ファミリー層については受け入れ態勢の不足によって人口増の機会を見逃すことがあってはならず、その受け入れを可能とする代替案を想定しているのか説明を求める。
13	行政案	序論	3 時代の潮流と小田原市の現状	—	2ページに記載した 3、時代の潮流と小田原市の現状で述べた11項目と10～13ページの基本構想の項目が整合しておらず、それにより、基本構想の根拠が曖昧になる。 対応策案 時代の潮流と小田原市の現状の11項目と、総合計画を整合させ、その項目に優先順位を設定する。 30項目を、並べるのではなく、14ページの図に準じて大項目、中項目、小項目と整理し優先順位を設定する。
14	行政案	序論	3 時代の潮流と小田原市の現状	—	時代の潮流と小田原市の現状と基本構想の不整合 (6) デジタル化の進展 (7) こどもを取り巻く環境の変化と対応 (10) 待ちの老朽化への対応、の3点が基本構想になく、逆に基本構想の4、イ多彩な文化が息づき、市民が誇りと愛着の持てるまちが、時代の潮流と小田原市の現状には記載が無い。
15	行政案	序論	4 市民アンケート調査結果	—	アンケートの全体の内容とその結果が不明なので、アンケートの用紙と全体の結果をHPへ掲載すべき。 また、エクセルなどにデータが整理されているのであれば、オリジナルデータもHPへ掲載してほしい。
16	行政案	序論	4 市民アンケート調査結果	—	折角のアンケート、更に有意義な結果となるべく年齢別、男女別の解析の必要がある。
17	行政案	序論	4 市民アンケート調査結果	—	市民アンケートの回収母集団1505人(回収率50%)とのことだが、世代・職業・エリアなど層別の特徴・傾向はないのか、あれば明示願いたい。「小田原市」ということで一括りに捉えているが、変化が大きく速く多様性の時代にあってそれぞれのニーズは異なるものと思われ、細やかな施策に繋がるように願いたい。 また、施策への満足度・重要度のマトリクスを根拠にして施策に繋げているが、例えば満足度低い・重要度低いなどに位置づけられた根拠データが希薄で納得性に乏しい。アンケートだけでないトップダウン施策があって良い。
18	行政案	第1期実行計画の枠組み	—	—	重要業績目標達成指標とされるKGIが示されているが、その多くが市民による主観的な評価をサンプルで調査、集計した数値であり、客観的な測定によるものとは言い難い。それ以外のものも3、4年程度の実行計画による業績が有意に影響すると思われる項目、実行計画ではない外部要因への依存が大きい項目がほとんどで、基本計画、実行計画のKGIとして適当とは思われない。また評価が増減かの方向性だけで、インパクトの測定、誤差の判断や傾向・変動の分析を伴わなければ、意味が非常に限定的(ほぼ無意味)との認識があるのが確認したい。ただし、KGIと呼ぶかどうかは別に、多くの他の自治体でも同様な目標設定と評価が行われていることは理解しているので、小田原市に期待するのは、他の自治体と違っていても、むしろ独自により有効なKGIを模索するか、KGIにこだわることを止めて活動量で量る成果目標だけを設定するような方法への転向を期待する。施策ごとにいくつかの成果目標が示されているが、これらは既存のルーティン業務の目標や営業目標的なものと思われる。新規の取組にこそ成果目標の設定が必要を要望する。
19	行政案	第1期実行計画の枠組み	—	—	KGIや成果目標が次期以降の実行計画にも引き継がれる予定であるか、基準値をどのように更新するのかも確認したい。またアンケート調査については実行計画期間中に何回行うのか、初回は無作為抽出による調査の対象を次回以降一部でも固定してコーホート分析を行うのか、年齢層の分布や年齢層ごとの集計をおこなうのか、などのより有意な統計、分析が可能となり得る手法についても説明を要望する。
20	行政案	第1期実行計画の枠組み	—	—	実行計画の進行管理の「基準値」の評価軸が主観的、概念的であり(同一人への継続評価をするのか?)、20年先を目指す取り組みの方向性を評価していく尺度として、客観性に乏しいものもあると思え将来評価に耐えうるものなのか?(行政が用いる一般的な手法なのか?)
21	行政案	第1期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	—	30項目が大きなテーマに上げた題目と整合して居らず、優先順位が読み取れない 30項目のそれぞれに増減が設定されているが、基本構想で述べられている大きな項目の実施に向けた優先順位が読み取れない。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
22	行政案	第 1 期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	—	まちづくりの目標ボックス内、豊かな資源の … 「産業の育ち」を資源だけに頼るべきではない。資源に頼らない産業もあり、特に工業、サービスなど、広く興し呼び込むことも必要で、豊かな資源と、あるいは資源や … という表現が望ましい。
23	行政案	第 1 期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	—	施策30種類の9と10などは併合にしてもよいのでは。網羅し、目標を掲げることは大変良いことだと思うが、実現性への疑問を感じる。しかし掲げた以上、市民の期待に応え、完遂を願う。（重要度の高いものを確実に実現させて市民に報いるべきとも考えるが、全てを完遂できるのならその方がよい）
24	行政案	第 1 期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	—	D, C, A の期間設定が機械的すぎる。CはDと重ねたりし、Cを短縮し、Dを伸長すべき。Cの結果の大まかな公表時期や、概略評価項目が今から計画されていると更に良い。
25	行政案	第 1 期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	—	表の「基準値」の何らかの説明が欲しい。曖昧なまま読み進めない。
26	行政案	第 1 期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	—	2（1）～（5）に示されている基準値の出典や根拠が不明なので、妥当性が判断できない。根拠を一覧表などに整理し、市民へ提示すべき。
27	行政案	第 1 期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	—	「本計画における施策や事業の進行管理」において、「分野別市民会議」の活用を提案します。 ○進行管理における課題 数値目標が設定されている場合は把握が容易。 一方、数値化が困難な事業については、定性的な評価手法の導入が不可欠。 事業が長期に渡る場合、外部環境の影響もあり、見直しが定期的必要。 ○「分野別市民会議」の意義 市民参加型の行政を進めるうえで、行政の透明性、適切な情報開示が必要。 市民自身がかかわることで、地域課題に対する当事者意識の醸成を図る。 各参加者が自分の現場に持ち帰り、日常の活動にも活かすことが可能。 モニタリング機能を実施することで、進捗管理に対し行政・市民による確認が可能。 進捗状況が可視化され、成果に基づく予算配分への期待がされる。
28	行政案	第 1 期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	（5）安心して暮らすことができる小田原	2(5) 4 交通事故件数の目標が方向性が減になっているが、P18以降の施策・詳細施策の内容では事故件数が減少すると思えないし、たとえ減少してもその理由が論理的に説明できない。よって4 事故件数は削除した方が良いと思う。
29	行政案	施策・詳細施策	—	—	「地域医療」と「都市基盤」の交差する例に限らず、施策・詳細施策間の関連性、プラス、あるいはマイナスで働く相乗効果が明らかにされていないのは実行計画策定における考慮不足か、あるいは説明資料への記載不足が確認したい。
30	行政案	施策・詳細施策	—	—	施策は、総花的で分かりにくいので、㊤最重点施策㊤重点施策㊤施策に分けて、プライオリティーを明確にした方が分かり易い。
31	行政案	施策・詳細施策	—	—	目標管理に於いては㊤基準値に対して、目標値設定の考え方㊤目標値に対して、実績値が未達の時の評価方法を明確にすべきだと思う。又、目標の方向性など、目標値を見れば分かるので、不要と思われる。
32	行政案	施策・詳細施策	目指す姿	—	目指す姿は、20年後の姿なのか、2028年の終わりなのか。 注）曖昧なアイテムをそのままにして読み進むと、後々の章で考えの判断が定まらない場合がある。基準値も同じ。 目指す姿、ここでは将来の理想的なものを述べていると思われるので、また姿という静止した様子、様相、状態、市民生活など、そして姿という名詞で定義されているので、最後の現在形や動詞で締めくくられていることに違和感がある。
33	行政案	施策・詳細施策	成果目標	—	各施策の成果目標の基準値 基準値の出典や根拠が不明なので、妥当性が判断できない。一覧表などに整理し、市民へ提示すべき。 各施策の成果目標の目標値 目標値の考え方が不明なので、妥当性が判断できない。考え方を簡単にまとめ、一覧表などで、市民に提示すべき。
34	行政案	施策・詳細施策	主な取組	—	「主な取組」の具体的な箇所、詳細な内容、各年度ごとの事業費が示されていないので、市役所が、具体的に何を行うか不明なので一覧表などに整理して市民へ提示すべき。 直近のR8からの施策なので箇所、内容は整理されていると思うし、事業費も視野に入れて整理していなければ、この実行計画は絵空事の計画になると思う。議会の予算が通っていないのは、次の段階の作業になるので、提示しない理由には、ならないと思う。
35	行政案	施策・詳細施策	主な取組	—	「主な取組」の担当部署が不明確なので、問合せができない。よって担当部署を一覧表などに整理して市民に提示すべき。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
36	行政案	施策・詳細施策	施策 1 地域福祉	—	成果目標 3 生活保護利用者の就労支援事業対象者に於ける就労決定率 ①上記対象者とは自ら就労希望している者と言う認識で良いか？ ②その場合そこに含まれる者は高齢者や障害者も含まれるのか？ ③基準値34.8%目標値50.0%は約1.5倍となるが、対象者の詳細を精査した上での設定となっているのか？
37	行政案	施策・詳細施策	施策 1 地域福祉 施策 2 高齢者福祉	—	認知症への世間の理解を高めるため、わかりやすく親しみやすい動画などで説明、認知症への対応のしかたなどを若年層にも広める必要があると思う。市民に正しい知識を知らせてほしい。
38	行政案	施策・詳細施策	施策 1 地域福祉 施策 3 障がい福祉	—	「成果目標」を達成したとしても「目指す姿」を獲得できない。また「現状と課題」にあげられている内容と合致していない。「成果目標」の変更が必要
39	行政案	施策・詳細施策	施策 2 高齢者福祉	詳細施策 203 介護サービスの提供	関連する個別計画 第9期おだわら高齢者福祉介護計画 訪問型サービス・通所型サービスの提供 第9期おだわら高齢者福祉介護計画に於いては、訪問介護の名称は見当たらないが、第4章（3）在宅医療・介護連携の推進に関連する項目と思われるが目標値等は見当たらないので確認したい。 ①計画は既に実施されているはずだが、国による昨年度の訪問介護報酬の改定に伴って市内の訪問介護事業者の事業所数や就業者数に減少傾向など事業を困難にさせ利用者に不便を強いる傾向の有無の把握はあるのか？ ②またそのような事態は既に全国規模である(2025年上半期には、訪問介護事業者の倒産件数が過去最多を更新：検索結果)のでこれを含めた上での”訪問型サービス”の提供になっているのか？ ③そもそも論だが、成果目標にそれを読み取れる項目がないのは国の政策であるからか？ だとしたら、目指す姿の冒頭に”国の政策に基づいて”等但し書きを入れないと施策が抽象的で不十分という印象を市民に与えてしまわないか？
40	行政案	施策・詳細施策	施策 2 高齢者福祉	詳細施策 201 生きがいづくりの促進	事業をより多くの分野に広げ…大変良いと思う。時には市民からの希望を、家族を含めて聞き取りを行ったらどうだろうか。お父さんはあれが得意、すごいものを作っているなど、新しい分野が開拓できるかもしれない。
41	行政案	施策・詳細施策	施策 3 障がい福祉	—	10月号広報おだわら、の障がい者の総数について 市内には障がい者手帳(身体知的精神)を所持する人が令和7年8月1日時点で約1万人おり、とありますがインターネットによると2022年4月では精神障がい保健福祉手帳の交付を受けている方は1554人とありました。また自立支援医療を受給している方は3066人いると書かれていました。この様に医療の一助になる自立支援医療は使うが精神障がい保健福祉手帳のサービスに魅力を感じず、むしろ悪い言い方をすればレッテル張りになる手帳はいらないという方が多いのではないかと推察されます。どうか小田原市におかれましては、誰も取り残される事のないまちを実現させるために精神障がい保健福祉手帳の所持者の増加とその障がいの人数に見合ったサービスの展開をお願いします。
42	行政案	施策・詳細施策	施策 3 障がい福祉	現状と課題	本市の計画相談の利用率は、県内他市と比較して低いため専門性の高い福祉人材の育成が必要です。とありますが先日インターネット上で計画支援相談員の給与の水準が他の福祉介護職比べて安い、とありました。小田原市として人材確保のため福利厚生を小田原市職員と同等にするとかして人材確保の策をたててはいかがでしょうか？また報酬単価を改定して頂けるよう国に要望して下さい。
43	行政案	施策・詳細施策	施策 3 障がい福祉	詳細施策 301 障がい者支援・相談支援体制の充実	成果目標 1 障がい者総合相談支援センターへの相談人数 クローバーはいつ電話してもお話し中です。電話当番について職員さんに尋ねたところ一人に対応しているとのことでした。今の時代はインターネットで調べ良い印象を得られたら、まず電話するのではないのでしょうか？相談人数を増加させるには電話対応する相談員の増加が必要です。どうか人数を増やして下さい。 2普及啓発イベントの参加者数 普及啓発イベントは近年ハルネや三の丸ホールで行われていますが財政当局と相談の上、複数年にわたり予算を基金のように貯めて、著名人を招いて市民が気軽に参加出来る講演会を行われてはいかがでしょうか？お願いします。
44	行政案	施策・詳細施策	施策 3 障がい福祉	詳細施策 303 障がい福祉サービスの充実	障がい者手当等の給付と医療費助成とありますが、県内他市町村のサービスの内容をみますと精神障がい者手当を支給している自治体から多々あります。また医療費助成も県基準より進んだ形で支給している自治体もあります。どうか小田原市においても重度の障がい者だけでなく中度軽度の障がい者へも助成をして下さい。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
45	その他	施策・詳細施策	施策 3 障がい福祉	詳細施策 303 障がい福祉サービスの充実	現在、多くの自治体では精神障がい者保健福祉手帳1級のみが医療費助成の対象であり、2級も対象とする自治体は限られています。小田原市においても、ぜひ精神障がい者保健福祉手帳2級を助成対象に加えていただきたいです。 神奈川県内では藤沢市、鎌倉市、相模原市、海老名市、二宮町、大磯町が2級を対象としています。県外ですが近隣の静岡県長泉町でも同様の制度があります。助成対象を拡大することは、移住希望者にとって小田原市の魅力を高める要因になると考えます。 特に長泉町は、三島駅から新幹線で東京へアクセスできる利便性を持ち、現在も人口増加傾向にある注目の自治体です。小田原市も東京に近いという強みを持っていますが、行政サービスの差によっては移住希望者が長泉町を選び、小田原市が機会を失う可能性があります。小田原市の持続的な発展のためにも、ぜひご検討をお願いしたいです。
46	行政案	施策・詳細施策	施策 3 障がい福祉	詳細施策 304 障がい者社会参加の促進	スポーツレクリエーションの場の提供とありますが、協力して頂ける事業所と取り組み3か月に一度程度、場を設けて頂けないでしょうか？当事者をスタッフの様な立場に入れ会を行えば市役所に相談に来るだけの様に思われる当事者の新たな一面が市役所職員に理解され、新たな施策につながると思います。
47	行政案	施策・詳細施策	施策 4 健康づくり	—	医療費負担を減らすため、わかりやすい動画などで若年層にも親しめる、予防医療を広めてほしい。その必要性の定着をさせてほしい。
48	行政案	施策・詳細施策	施策 4 健康づくり	—	「成果目標」にある 5 一般介護予防事業への参加者数を延べ数にしない。多くの市民に参加してもらうことが望ましいため、個人の数を目標にするべき。
49	行政案	施策・詳細施策	施策 4 健康づくり	詳細施策 402 健康増進	地域の子どもから高齢者までの健康増進施策として、以下提案します。 時間帯を分けて高齢者向け水中運動と児童向け自由遊泳を実施し、PTAと連携することで人的・財政的負担の抑制も可能です。世代間交流の場としても機能し、地域のつながりと健康促進を両立できる施策として、実行計画への盛り込みを要望します。
50	行政案	施策・詳細施策	施策 5 こども・子育て支援	詳細施策 501 こどもを育てやすい環境の充実	主な取組に母子家庭等の自立支援とあるが、母子家庭においては政府統計や各種機関調査で相対貧困率が40%を超えて、母親のWワークや子供への貧困の連鎖が明確化されている。障害者や出産に対しては補助制度があるが母子家庭には収入への控除や児童手当のような間接的な援助はあるものの直接的な援助がない。金銭援助や食料物品支給など制度としては地方自治体の方が融通が利くはずである。実施不可であるなら、小田原市に於ける母子世帯数と想定できる補助に必要な予算の大まかな数字とそれが支出不可能な理由を教えてください。
51	行政案	施策・詳細施策	施策 6 地域医療	詳細施策 603 小田原市立総合医療センターの健全経営	成果目標3 病院事業の経常収支比率 基準値112.1%目標値90.0% 地方公営事業法の前適用によって達成される効果を検証し・効果が不十分である場合は…とあるが、目標値が絶対視され独立行政法人化等に於けるデメリットを対象外にする理由付けになってしまう事を防ぐための検証方法を明示して頂きたい。 今年市立病院に入院した際、看護師間の患者データの申し伝えが正確に成されていないことが複数回あり、退院時に本人に伝達される必須事項まで伝えられず、退院後に電話連絡が来たという不始末を経験した身としては、現時点でのアウトソーシング等による前記問題が独立法人化による効率化からの弊害を発生させる危惧を拭えないからであります。
52	行政案	施策・詳細施策	施策 6 地域医療	詳細施策 603 小田原市立総合医療センターの健全経営	3年間の実行計画であるから、その期間に大きな影響を及ぼす新病院建設資金の3.7億円起債漏れ(借り忘れ)についてコメントする。 医師始め優秀な病院スタッフの確保や不採算医療の継続のためには資金的な余裕が絶対に必要となるが、その観点から新病院建設の原資に充てるはずだった企業債3.7億円起債漏れの善後策を具体的に特筆すべきと考える。「令和7年8月8日 厚生文教常任委員会報告事項資料 病院事業の企業債事務への対応について 経営管理課 参考資料2-3 小田原市病院事業の収支シミュレーション」を見ると、毎年1.2億円から2.0億円の一般会計繰入金を受け入れてもなお、資金保有額が令和6年度末の10,366百万円から令和14年度末には2,770百万円と76億円も減少する見込みとなっている。減価償却費を除いた毎年の医療経費が150億円規模、うち人件費が80億円を大きく超える病院にとつて、2,770百万円の手元資金は決して潤沢とは言えず、月次経費3か月分にも不足し、パンデミックや災害等非常事態に対処できないおそれがある。非常事態においては、もし事後的に国からの補てんや救済があったとしても、一時的には手元資金でやり繰りする必要がある。
53	行政案	施策・詳細施策	施策 6 地域医療	詳細施策 603 小田原市立総合医療センターの健全経営	厚生文教常任委員会報告事項資料では3.7億円を予定通り借り入れていた場合の支払利息と交付金受取りの計算を示している。その場合、3.7億円の手元資金も手つかずに残り運用されたはずであるが、無税の受取利息の計算は、意図的かどうか知らないが、無視している。地方公共団体金融機構のHPで確認できる借り入れ条件を参考に2.9年返済、5年間元本据え置きで残元本推移を計算すると、1.0年後でも3.0億円の残高があり、したがって3.7億円のうち3.0億円は1.0年国債などによる運用、残り7億円は6か月から1.0年までの定期預金で運用できる。最初の10年だけでも5億円程度の受取利息を得られた計算となる。運用を考慮に入れば借り忘れで少なくとも3億円の損をした計算となるが、その認識を確認したい。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
54	行政案	施策・詳細施策	施策 6 地域医療	詳細施策 603 小田原市立総合医療センターの健全経営	上記は自己資金が充分にあるため、結果として不要な借り入れを回避できたという行政側の説明をあえて信じた楽観的なシナリオでの試算であり、実際には毎年多額の一般会計からの繰入れを必要としており、10年持たずに穴埋めの借り入れが必要となる可能性も相当に高いと考えられる。その場合は、交付金受取りを控除すれば実質0.5%にも満たない低利の29年企業債の代わりに、交付金措置のない通常企業債や銀行借り入れに頼ることになる。より高利であり、借り換え、再借り入れの手間もかかるため病院経営の負担となる。新病院が軌道に乗らなければならない10年程度のうちに別の借り入れが必要となる可能性について説明を要望する。
55	行政案	施策・詳細施策	施策 6 地域医療	詳細施策 603 小田原市立総合医療センターの健全経営	病院がその医療機関としての機能を最大限に発揮するためには周辺の道路整備を含むインフラが整っていないと考える。神奈川県道74号小田原山北線の病院から市役所周辺にかけて区間に渋滞の発生することも多く、（医療の重要性が増す非常事態でもある）水害により規制される道路もある。さらに城山多古線のトンネルが完成すると交通量が増加して渋滞が悪化すると想定できる。周辺の道路整備の必要性を調査するために、現状で同区間を経由する利用者に対してアンケートを実施し、出発点と目的地を確認し、その出発点、目的地付近の住民にトンネル完成後の利用の意向を調査すべきと考える。そしてアンケート結果を分析して富士見大橋右岸付近から青橋付近までの道路整備を検討、計画、実施する必要があると考える。74号線の拡幅やバイパス、病院より北側や小田原駅西口、少年院跡地付近で交通を分散させる整備（鉄道路線のオーバーパス、アンダーパス、排水設備整備を含む）や広域農道小田原南足柄線との接続整備も必要となる可能性があると考ええる。地域医療の課題としてこのような周辺道路整備や渋滞対策が認識されているのか、説明を要望する。
56	行政案	施策・詳細施策	施策 8 多様性	—	ジェンダーだけではなく、障がい者、高齢者もここに明記する。多様性とは性別や外国人のみではない。
57	行政案	施策・詳細施策	施策 8 多様性	詳細施策 804 平和施策の推進	小田原市は日本非核宣言自治体協議会の一員なので、国に核兵器廃絶署名と批准をするように訴えてほしい。
58	行政案	施策・詳細施策	施策 8 多様性	詳細施策 804 平和施策の推進	平和施策の推進は、小施策でなく当ページの図の中に「平和の希求」などの策では是非組み込んでいただきたい。76年の生活の中で強く感じることは、平和は最重要であり、それは人間の集団、共生に関する基本的なことである。平和が崩れると市民生活は大きく乱れ、このような実行計画は水泡に帰す。
59	行政案	施策・詳細施策	施策 9 自然共生	—	成果目標 1 環境活動支援事業の実施件数（単年）について ・今年で5年目の継続事業であることから、成果目標 1 は事業件数ではなく、事業成果を数値化して（環境面・経済面・社会面における向上などを）、設定してはと考えます。
60	行政案	施策・詳細施策	施策 9 自然共生	—	成果目標 4 森里川海ブランド認定品の出店回数（単年）について ・成果目標 4 は出店回数ではなく、出店による本来の目的の成果を数値化して（知られているまたは注目されていることの指標として、市内外での認知度、来場者数、など）設定してはと考えます。
61	行政案	施策・詳細施策	施策 9 自然共生	—	「まちづくりの目標 地域循環共生圏の構築 将来にわたり自然環境の恵みがあふれ、暮らしや営みと調和するまち」として「本市の地域資源である森里川海がオールインワンとなった豊かな自然環境を守り育て生かすため、「エネルギーの自給」や「自然環境の保全」を目指した取組を多様な主体と連携しながら進めていきます」とあるが、あえて外来語で表現したオールインワンという用語が誤用、もしくは適当でないため表現を変更すべきと考える。「自然共生 目指す姿」にある「森里川海がオールインワンとなった豊かな自然環境やその魅力が市内外の人々に伝わり、自然環境は良好な状態が保たれていま」についても同様。 上記の文章を試しにいくつかの自動翻訳で英訳してみたが、出来の良い翻訳でオールインワンをall in one、あるいは all-in-oneとしたものはなかった。出来の悪い翻訳でall in oneと訳したケースもあったが英語として文意が取れるものではなかった。公文書に安易にカタカナ英語を使い、かつそれが誤用や不適切である場合は校正すべきと考える。外来語の使用は、それに相当する確立した日本語がない場合、例えばガバナンスなど、に限定すべきと考えるが、なぜ「森里川海がオールインワン」という表現に固執するのか説明を要望する。なお、環境省HPでオールインワンという言葉を検索すると、本来の多機能という定義から外れた用例の検索結果は小田原市の作文由来のものしかないので、環境省の「森里川海プロジェクト」で一般的に使われている用語ではなく、小田原市独自の用語と確認できる。
62	行政案	施策・詳細施策	施策 9 自然共生	詳細施策 902 生物多様性の維持・保全	環境が経済に優先するという考え方を支持します。小田原市がネイチャーポジティブに指定されることを目指して共に頑張りましょう。
63	行政案	施策・詳細施策	施策 10 生活環境保全	詳細施策 1003 美化の推進と衛生環境の保持	小八幡4丁目の道路は、たばこの吸い殻が捨てられている日数が多い。歩行者、運転者への啓蒙の何かが欲しい。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
64	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	—	各成果目標について、進捗状況を、半年ごとなど、ホームページで見える化することを希望します。
65	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	—	脱炭素に向けた施策、取組について、市民の賛同を広げるため、市民向けの説明会を、頻繁に(年4回とか)開催することを提案します。
66	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	—	脱炭素に向けた市民との情報交換のため、脱炭素のメディア(SNS)立上げなどを提案します。
67	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1102 省エネルギー化推進と 再生可能エネルギーの 地産地消	米、野菜、エネルギーの地産地消は良い取り組みで是非実現してほしい。地元のガス会社と協力してのエネルギーの地産地消は独創的です。すでに取り組みが始まっていて期待します。
68	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1102 省エネルギー化推進と 再生可能エネルギーの 地産地消	主な取組 ・成果目標 2 市内の再生可能エネルギー導入量(累計)を、市民の力で確実に達成するためには、市民ひとり一人の普及啓発と賛同が必要と考えます。 既に普及啓発活動が複数行われていることは知っていますが、さらに、広く市民目線での継続的な普及啓発が必要と考えます。 省エネ・再エネを、家庭・事業所・農地などで実践している市民が広く集まり、市内各地域で、頻繁に(毎月でも)、普及啓発のための情報交換の場を行うことを提案します。
69	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1103 地域脱炭素の推進	国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金には、小田原駅東口エリアと同駅に近い生活拠点である久野地区生活拠点エリアを対象とする「脱炭素先行地域」向けだけでなく、「重点対策加速化事業」向けがあり、なかでも地域共生型(裨益型)事業の補助金を受けたソーラーシェアリングについては電力地産地消プラットフォーム(エリアエネルギーマネジメント会社など)に、補助金支給要件に従って、組み込まれるべきこと、そして現状では補助金のみ先行して支給されたが電力地産地消プラットフォームが未稼働であるため、地域共生型に課せられる売電条件が充足されていないことを確認したい。
70	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1103 地域脱炭素の推進	対象事業間での流用が認められているにもかかわらず、対象事業者が限定され、地域共生のための売電条件も満たしていないソーラーシェアリングについては常時受付中、多くの応募者がある家庭用自家消費型太陽光発電設備については一時受付中止になるなど、環境部の対応として事業者を優先し、消費者を劣後させていることへの説明を求める。
71	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1103 地域脱炭素の推進	地域脱炭素を所管する環境部は、地域共生という美名を用いてはいるが、実のところ売電事業者のための仕事をしているのではないかと、一般市民を含む地域の電力消費者のための仕事をしていないのではないかと、そして電力価格の設定において典型的な、両者の利害が対立する場合においても売電事業者を優先しているのではないかと懸念に説明を求める。ただし自家消費を主たる目的とする再エネ発電設備については大きな利害の対立は想定していない。
72	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1103 地域脱炭素の推進	電力地産地消プラットフォーム(エリアエネルギーマネジメント会社など)は「脱炭素先行地域」に特有のものでなく、「重点対策加速化事業」の地域共生・地域裨益型事業であるソーラーシェアリングの補助金交付要件のとされていたと理解する。実際には補助金の交付が先行し、エリアエネルギーマネジメント会社の指定が大幅に遅れた理由を確認したい。そしてその遅れにより実施要領の交付要件h「同一市区町村内の需要家で消費できずに売電する場合は、売電により得られた収入は、本事業で導入した設備等の維持管理・更新のための費用に充てること」の対象となった売電収入とその費用充当の状況について確認したい。またエリアエネルギーマネジメント会社の不在により市街へ流出した価値、消費者ベースの電力料金について説明を要望する。
73	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1103 地域脱炭素の推進	電力地産地消プラットフォームにおける売電先として地産再エネ集約事業者として指定する湘南電力株式会社の財務状況についての確認方法と、湘南電力株式会社の事業継続についての評価方法と評価結果について説明を要望する。
74	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1103 地域脱炭素の推進	湘南電力株式会社による買取価格が一般的な卒FITの買取価格より高く設定されている理由について説明を要望する。高値買取は湘南電力株式会社の財務状況、事業継続に不利に働くが、それを避けるようとする場合は電力料金に転嫁して電力消費者に負担を強いることになることと認識する。エリアエネルギーマネジメント会社として市内売電事業者と市内電力消費者の利害をどのように調整し、それぞれベンチマークになると思われる東京電力による卒FIT買取価格と一般向け電力料金と比較について説明を要望する。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
75	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1103 地域脱炭素の推進	高値の固定買取制度であるFITは、発電業者に長期間の安定した利益というインセンティブを与えて再エネ発電設備の普及を図る一方で、電力消費者から再エネ賦課金を徴収するために、FIT事業への投資家と電力消費者との格差を助長する制度との批判を受けている。このような批判を受け国としては縮小の方向にあるFITであるが、小田原市の電力地産地消プラットフォームはこれに逆行する形で、いわば地域を限定したFITのような制度となるのではないかと危惧する。まず「重点対策加速化事業」補助金を受けた発電事業者からの湘南電力株式会社による買取価格は補助金交付要領にしたがって市長が定めた売電条件であることを確認したい。次に、「重点対策加速化事業」でFIT事業を対象外としているのはFIT自体が消費者から再エネ賦課金を原資とする補助を受ける事業であり、環境省の「重点対策加速化事業」補助金との二重取りを防止するための措置と考えるが、それを潜脱するように電力地産地消プラットフォームが一般的な卒FITより高い買取価格を提示することの是非についての見解を確認したい。
76	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1103 地域脱炭素の推進	小田原市の所有または管理する施設に設置された再エネ発電設備について、売電あるいはリースについての決定は市長を最高責任者とする行政の決定によるものであることと、その決定にあたっての考慮する条件について確認したい。また小田原市、あるいは市所有施設に設置された発電設備から湘南電力株式会社への売電、PPAの有無についても確認したい。市と湘南電力株式会社との取引関係の全体と、個々の取引が、競争入札など、公正かつ経済合理的に締結されているのか、あるいは電力地産地消プラットフォーム上の位置づけにより優先的な取り扱いがあるのか、それをどのように確認できるのか説明を要望する。
77	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1103 地域脱炭素の推進	官報で確認できる湘南電力株式会社の直近の決算が債務超過である一方、株主の多くが重複するほうとくエネルギー株式会社はFITの利用により利益を出していること、また、ほうとくエネルギー株式会社の出資者である企業の多くが単独でFITを利用した太陽光発電事業から利益を得ていることを確認できるが、このようないびつな状況でもなお、湘南電力株式会社が卒FITを含む再エネ電力買取に上乗せを提示することをどのように評価するか説明を要望する。また、小田原市やその関係団体などが湘南電力に直接に出資や資金拠出などする予定のないことの確認を実行計画に要望する。
78	行政案	施策・詳細施策	施策 11 脱炭素	詳細施策 1103 地域脱炭素の推進	いわゆる家庭用のゼロ円ソーラーに公的な補助金を交付する場合、補助金自体のメリットは、補助金が無い場合との比較で、屋根を貸した家庭ではなく湘南電力株式会社などリース事業者に独占されることを確認したい。一般家庭向けの補助金が追加的な規則や制約が無いまま事業者を利用されること、したがって湘南電力株式会社の財務状況の改善効果を持つことについての認識を確認し、これまで湘南電力株式会社（かながわゼロ円ソーラー合同会社を含む）に交付された「重点対策加速化事業」補助金の有無と金額について確認したうえで、今後の実行計画期間中に電力地産地消プラットフォーム上で重要な位置を占める湘南電力に対してどのような支援が予定されているのかの説明を要望する。
79	行政案	施策・詳細施策	施策 12 子育て	—	ここ3年、ブックサンタに協力している。具体的にどのような形が良いかわからないが、自治体でもこのようなことが何かできないだろうか。子供たちが興味を持ち、能力を発揮し、一所懸命になれるような動機付けができる環境や社会が必要である。以前、かもめ図書館のリサイクルの本を入手し、今も手元で読み返している。このようなシステムは、さりげないありがたい。注）一見地味に見え、価値が少なく見えるような活動でも、自治体でなければできないことがある。このような活動は是非継続してほしい。このような活動を発掘していくのも必要である。仕事として面白くないように思われるものでも、工夫や努力、改善などによって、やりがいが生まれてくる。
80	行政案	施策・詳細施策	施策 13 学校教育	—	インクルージョン、ダイバーシティを入れる。子供の教育から入力していくことで理解が進み、将来の小田原市の風土となる。
81	行政案	施策・詳細施策	施策 13 学校教育	詳細施策 1301 教育活動・支援体制の充実	若者が授業で市議会を見学し、議員が授業で議会のことについて話す時間を設けてほしい。知ることが、投票率にもつながると考える。
82	行政案	施策・詳細施策	施策 13 学校教育	詳細施策 1301 教育活動・支援体制の充実	主権者教育について以下の具体的施策を計画に入れて、これからの世代に自分事として市政に関心を持てるようにするべき。 ①中・高校生による模擬議会や市政提案コンテスト ②中・高・大学生などによる地域課題を自治会やまちづくり委員会とともに検討するワークショップ
83	行政案	施策・詳細施策	施策 13 学校教育	詳細施策 1301 教育活動・支援体制の充実	子どもたちを対象にした主権者教育を実現してほしい。校長出身の保守的な議員が反対した理由は前時代的です。市長、負けないで取り組んでください。市民として応援します。
84	行政案	施策・詳細施策	施策 13 学校教育	詳細施策 1303 教育環境の整備	公立小中学校の体育館の断熱工事と空調設備導入を、実行計画期間中に利用可能な国の施策に合わせて、段階的にでも進めることを実行計画に追加することを要望する。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
85	行政案	施策・詳細施策	施策 13 学校教育	詳細施策 1303 教育環境の整備	「新しい学校づくり（新たな学校配置の合意形成とそれを踏まえた改築・長寿命化改修の実施）の推進に努めます」とあるがその内容をより具体的に記載すべきで、小学校、中学校の基本的な規模と通学距離あるいは通学方法と通学時間を示し、統廃合の必要な地域に対する通知が実行計画期間中に予定されているか説明を要望する。また学区の見直しの可能性とそれに伴う自治会の見直しの可能性があるか、県立の特別支援学校との関係、不登校特例校、フリースクールについての議論がどのようになされるかの説明も要望する。
86	行政案	施策・詳細施策	施策 13 学校教育	詳細施策 1303 教育環境の整備	小学校校庭の芝生化について、現在は市内3校のみが全面芝生化されている状況ですが、他校への拡大が進んでいないことは非常に残念です。芝生化には以下のような多面的なメリットがあり、今一度本計画に盛り込むべきと考えます。 ① 教育的効果：児童が裸足で安全に遊べる環境は、感覚刺激や運動能力の向上に寄与します。自然とのふれあいを通じて、環境教育の実践にもつながります。 ② 健康・安全面：夏場の熱中症リスク軽減、転倒時の衝撃緩和など、児童の健康と安全を守る効果があります。 ③ 地域交流の場としての活用：芝生校庭は、地域イベントや高齢者の健康活動にも活用でき、学校と地域の連携を促進します。下府中小学校では毎週末グラウンドゴルフに地域高齢者が40人程度参加されています。 ④ 環境・景観改善：都市部のヒートアイランド対策や土埃の抑制、学校周辺の景観向上にも寄与します。
87	行政案	施策・詳細施策	施策 14 生涯学習	詳細施策 1403 図書館サービスの充実	図書館などで無料で学習できる空間を提供することは、子どもの学習支援や社会人のリスキリングに大きく寄与します。塾に通えない家庭の子どもや、コワーキングスペースやカフェを利用する経済的負担が難しい大人にとっても重要な学習機会になります。私の出身地の図書館では、開館日に常時学習室が開放されており、高校時代は大いに利用していました。一方で、かもめ図書館の学習室は土日祝日や夏休み期間のみの開放とされています。公共施設である以上、できる限り毎日利用できるように改善していただきたいです。
88	行政案	施策・詳細施策	施策 15 市民活動・地域活動	—	住民サービスの充実、助け合いを入れる。介護予防や介護サービスにおいて、住民力を利用することになるため、この施策に入れておく。
89	行政案	施策・詳細施策	施策 15 市民活動・地域活動	詳細施策 1502 地域における 課題解決の支援	市民参加の市政を実現するための施策として、各自治会活性化の改善案を提案します。 ①市民活動ポイントの導入。 個人単位でもいいし、例えば自治会やボランティア団体として地域の清掃やお助け隊などの活動にポイントを付与して、ポイントで市民活動に必要なものの購入ができるなどのバリューマークのように若い世代、子育て世代だれにでも参加しやすいポイント制度 ②連合自治会単位ですである「まちづくり委員会」がより活発に活動できるようなサポートをする。 ・各まちづくり委員会が連携できるような全体の定例会開催。各所の成功事例の共有、課題共有、相互連携の促進を図る。 ・委員会活動の議事録、進捗、イベント情報をLINEやWebで発信できるように、デジタルツールの活用サポート、テンプレート提供や研修会実施。 まちづくり委員会を「自治会の外部エンジン」として活用することで、高齢化硬直化した組織に若い世代の参加を促し柔軟性や創造性をもった活動になることを目指す。
90	行政案	施策・詳細施策	施策 16 地域経済振興	詳細施策 1603 地場産業の振興	深刻な問題である。小田原にいたのでは働く場所がないと、本当にそう思う。経済の不活性化、人口減少、少子化などの根本要因である。以前、小田原で開催された展示会を何回か見学したことがある。しかしながら、ブース内で身内同士が話をしてしまっているのである。これは部外者に疎外感を与え、見学もほとんど出てきたことがある。因みに東京国際フォーラムや幕張メッセ、パシフィコ横浜等には70回以上見学に行っているが、このような光景は一度も見たことがない。従って、二度と来ると、不快感が残った。地域のつながりの強さが、逆に疎外感を与えているのではないかと。他を寄せつけない暗黙の力が小田原にはある。それが経済を衰退させる一因になったのではないかと。他の市や町の状況や成功例をじっくり調査することはどうであろうか。子供のころの銀座通りはどこへ行ったのか、銀座通りは声を出して教えてはくれない。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
91	行政案	施策・詳細施策	施策 16 地域経済振興 施策 25 都市基盤	詳細施策 1604 商店街と中心市街地の にぎわいづくり 詳細施策 2503 市街地基盤の整備	小田原駅前東地区、とくに駅前ロータリー周辺については、これまで個別的、単発的にトザンイースト、ミナカなどの建替えが行われているため、バスターミナルを擁するロータリーとその地下にあるハルネの機能改善や再開発の余地が縮小してしまっている。東口駅前ロータリーの現状の問題点として第一に人の動線が2階デッキ、地上面、地下と三層に、特に目的別、機能別の区分けや誘導がないまま未整理であること、第二にバス運営会社ごとのバス乗り場配置が、目的地に応じてバスを採す利用者にとって判りづらく、またいずれのバスが先発であるかも判りづらいこと、第三にハルネに商品搬入路、急な階段、浸水の恐れなどの欠点があること、第四に地上面で人車分離がないため、人、車ともに移動の効率が悪いこと、が認識できる。これらの問題点を解消するためにはロータリーとハルネの範囲だけの工夫では無理と思われる、まだ建替えのされていない周辺の建物を含めた再開発計画の検討を、行政が、地権者としての立場も有効に使って、主導することを実行計画に要望する。小田原市は、かつてミナカの開発に際し、定期借地権契約を締結した事業者に計画を丸投げしているが、より広範な東口駅前ロータリー周辺の再開発の一環として位置づけ、ハルネの欠点克服も含めた駅周辺全体の機能性を向上させることもできたはずで、その過ちの挽回を期待する。
92	行政案	施策・詳細施策	施策 17 農林業	—	成果目標として新規就農者数が増加し、耕作放棄地が解消するが農業算出額が横ばいであることに説明を要望する。離農者の見込み、主要産品についての耕作面積と単収、主要産品の価格変化率などの要因ごとの説明を要望する。特に農業算出額については産物のグループ別に成果目標を設定すべきと考える。
93	行政案	施策・詳細施策	施策 17 農林業	—	ある学会誌でドローンをを用いた農業の研究を散見する。しかしながら、規模がある程度広い農地になる。従って、市と農家で小規模に向けた小回りの効くIT化農業を開発できないか、と考えるのだが、簡単ではなさそうである。しかし、提案する。
94	行政案	施策・詳細施策	施策 18 水産業	詳細施策 1801 漁港・漁場の再整備	小田原漁港とその周辺施設の課題についてはTOTOOCOの計画段階から明らかであったものが多いと感じるが、TOTOOCO計画段階においてどのような課題が検討されたか、TOTOOCO完成によってどのような課題が解決され、どのような課題が残されたかを検証すること無しに、新たな機能保全計画や追加投資を行うことは避けるべきと考える。また、加藤市長が執心する気候変動による海面上昇や台風の勢力や経路の変化がTOTOOCOに与える影響についても再検討すべきと考える。小田原漁港の機能保全、再整備に関連してTOTOOCO事業の当初計画、防波堤などの改修計画、現状の課題などの検証を行うことを実行計画に要望する。
95	行政案	施策・詳細施策	施策 19 観光	詳細施策 1902 観光コンテンツの充実	箱根になくて小田原にあるのは海であり、御幸の浜海水浴場は箱根に近い海水浴場として夏の箱根観光客にとって価値があると考え。西湘バイパス高架のためにパソルなど日除けが不要、ペブルビーチであること、ある程度の泳力があればBathingでなくSwimmingができること(遠浅でなく波打ち際も短いので沖まで出ずにオープンウォータースイミングを味わえる)などの特色も、一般的な国内の家族連れ海水浴客には不人気であっても、アスリートスイマーやインバウンド客向け観光資源として活用する余地が大きいと考えるが、そのための施策を実行計画に要望する。なお、小田原になくて箱根にある温泉は、インバウンド一般に必須という程ではないし、万葉の湯があるとも言えはある。
96	行政案	施策・詳細施策	施策 19 観光	—	「目指す姿」として「歴史・文化・なりわいといった地域資源や立地特性が最大限に生かされ、市民一人ひとりが小田原の魅力を再認識し、発信するなど観光にまつわる市民協働が進み、「光」あふれる観光地となっています」と、ポエムが宗教のような表現がされているが、一部の観光ガイドや文化活動のボランティアを除く大多数の市民にとって、観光は経済活動であると認識する。目指すべき姿は、オーバーツーリズムによる弊害を管理し、市民の経済に有益な観光収入と、観光客のために市民や行政が負担する費用のバランスを取り、全体としての市民の利益を最大化すること、であるべきと考えるが、そのための施策を実行計画に要望する。
97	行政案	施策・詳細施策	施策 19 観光	詳細施策 1903 回遊の促進	「箱根や伊豆といった日本を代表する観光地を控える立地であるため、「箱根・伊豆観光のついでの立ち寄り地」として認識」とあるが、これを欠点と自虐的にとらえるのではなく、むしろポジティブに、それぞれの直接の連絡の便が悪い富士、箱根、伊豆、湘南の連結点として認識、されるべくマーケティングするべきと考える。観光客や関係人口を市内に足止めするような取組ではなく、市内拠点から市外へ外出向かせる、自宅まで帰らせずにいったん市内拠点まで戻らせるような滞在の仕組みを作るべきと考えるが、そのための施策を実行計画に要望する。
98	行政案	施策・詳細施策	施策 20 文化	詳細施策 2002 文化交流の推進	脱炭素に関連して、気候変動による海面上昇の影響を強く受けるモルディブ共和国との交流を進める、との取組があるものと、市長が環境部所属職員ら2名を随行させた、公費によるモルディブ視察旅行のあったことから考えていたが、この取組が実行計画にないということは、モルディブ視察旅行は市の施策に反映することのない単なる観光旅行であったということか、あるいは今回の実行計画期間以降に反映されるような不急のものであったのか、そうであれば次期以降が加藤市政でなくなった場合でもモルディブ視察旅行がどう生かされ得るのか、説明を要望する。
99	行政案	施策・詳細施策	施策 21 歴史遺産	詳細施策 2101 小田原城などの 整備・活用	主な取組で、城址公園施設の環境整備の内に、城址公園内の電柱の地中化が含まれていると聞いた。事業費は不明であるが、景観、防災面を目的とした事業であると思うが、あまり必要性を感じない。この取組により市民の方の利用者が増となり、あわせて観光客が増えると思えなし、行政案P73の詳細施策2801の「戦略的な投資」とも思えない。予算を発掘調査の事業費に回した方が良いのではないのか。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
100	行政案	施策・詳細施策	施策 21 歴史遺産	詳細施策 2101 小田原城などの 整備・活用	3年間で取り組むことは「御用米曲輪の整備方針を定め、実施設計に向けた準備に入ります」とのことであるが、R6の委員会の議事録では「R7年度以降に基本設計、実施設計、R9年度以降に整備工事を実施し、R12年度までに工事完了、公開と説明している。スケジュールがのびるのであれば、議会常任委員会へ説明してほしい。このスケジュールがのびると完成を見られない市民もあり、次の弁財天や大手門の発掘調査や弁財天周辺の民間開発にも影響しかねない、またこれらを進めるために発掘整備専門の組織を立ち上げ、予算の増額、学芸員などの関係職員の増員をした方がよい。
101	行政案	施策・詳細施策	施策 21 歴史遺産	詳細施策 2101 小田原城などの 整備・活用	主な取組で、弁財天、総構えの用地買収をしている様であるが、現在の買収状況や事業の進捗状況が全くわからない。事業費ベース、用地面積ベースなどで進捗を市民へ提示すべき。国の指定史跡という事で、城址から市民が利用していた施設が撤去されているが、市民の税金で整備しているので、市民が楽しめる施設も考えるべきである。
102	行政案	施策・詳細施策	施策 22 スポーツ	—	昭和的な表現で施策タイトルを「スポーツ」としているが、平成、令和的にはレジャー目的で利用される施設も対象となっているので「スポーツ・レジャー」への変更を要望する。
103	行政案	施策・詳細施策	施策 22 スポーツ	詳細施策 2202 スポーツを実施する 環境づくり	単なるスポーツ・レジャー施設としてではなく、水害や水難事故への対処を学ぶメリットも大きいと考えるため、海水浴場の設備更新や川での水遊び、親水体験ができる施設の設置などを実行計画に要望する。
104	行政案	施策・詳細施策	施策 22 スポーツ	詳細施策 2202 スポーツを実施する 環境づくり	御幸の浜プールについては海水浴場との一体的な運営を想定したうえで、既存施設の維持、更新を検討すべきと考える。海の家と条件を調整して海の家利用者にシャワーやロッカー設備を開放する、海の家を御幸の浜プールに組み込む、また海水浴シーズン以外にも海岸を訪れる客、日の出やムーンロードなどを楽しむ客にも有料で施設を開放するなどの施策を実行計画に要望する。指定管理者の利用、募集についても要望する。
105	行政案	施策・詳細施策	施策 24 安全・安心	詳細施策 2402 交通安全活動の推進	3年間で取り組むこと 本案は令和8年度からが対象なので、4月度からの自転車に関する道交法改正前及び実施時点での安全活動は対象外になるし、所管が警察庁及び県警なので具体的な施策とするには難しいと思うが、法改正による違反や混乱(歩道走行)に関するもの：相当数の違反・歩行者とのトラブル、車道通行に関するもの：自動車との事故・トラブルは相当な期間継続する恐れがあるのではないかと。①これらについて、所管官庁主導であっても本案とは別で2026年4月度以前からの既に計画されている施策はあるのか？なければ、本案とは関係なくても早急に改革実施した方がよいと思う。②所管官庁主導であっても本案に即して2026年4月度からの道交法改正に即した具体的で継続的な交通安全に関する施策は計画されているのか？なければ計画実施した方がよいと思う。
106	行政案	施策・詳細施策	施策 25 都市基盤	詳細施策 2503 市街地整備の促進	3年間で取り組むことについて 詳細な事業の内容はわからないが、小田原駅西口地区と小田原駅東地区の2地区での市街地開発を計画している様であるが、小田原駅周辺のどの場所に人を集め、動線をどの様に設定するのか、よく検討すべき。特に商業施設や観光客を対象にする場合は当選をよく考えないと、駅周辺にあたる経済効果が大きく違ってくると思う。特に西口の事業は、計画の内容によっては人の流れが大きく変わってしまうのではないかと。職員や予算も限られ早期に進める事が大切だと思うので、1地区に絞って進めた方がよいかもしれない。
107	行政案	施策・詳細施策	施策 25 都市基盤	詳細施策 2503 市街地整備の促進	予算に限りがあるなら、規制緩和と民間資金の誘導と活用をすべきではないかと。高さ制限を変えることは問題だと思うが、例えば、商業地などは、低層部を店舗にすれば、建ぺい率や容積率を緩和したり、公有地を種地として再開発事業を進めるとか。小田原駅周辺にはまとまった低利用地も多い。非常に専門性が高いので勉強した方がよい。
108	行政案	施策・詳細施策	施策 25 都市基盤	詳細施策 2503 市街地整備の促進	実行計画期間中に利用できる優良建築物整備事業やその他の補助金について、その活用を検討しているか事業数とそれぞれの事業の建築物等の規模、事業予算と支援額見込みを実行計画に加えることを要望する。実行計画としながら検討とあるだけでは中身が不足と考える。
109	行政案	施策・詳細施策	施策 25 都市基盤	詳細施策 2503 市街地整備の促進	「少年院跡地のあり方検討」だけでは実行計画として中身があまりに不足であり、より具体的に、市の関与する手法、開発方針、利用や許可にあたって課すべき制約など複数の代替案であっても実行計画に加えることを要望する。民間によるマンションや住宅、あるいはオフィスビル、市が取得しての公共施設、あるいは公園、さらに民間による開発の場合には二段階一般競争入札とするか、その際どのような条件、例えば低層住居用建物に限るとか、保育所併設オフィスビルとか、緑地面積を決めるとか、開発道路を入れるとかの案を具体的に示せば周辺住民を含む市民にとって開発の是非や方向性についての意見を求めやすくなるかと考える。また土地の履歴や鉄道との距離に難ありとして、一般的な相場より低い価格で市が国から払い下げを受けることが可能であれば、いったん市が取得し、付加価値を付けて、履歴をクレンジして一部が全部の再販売や分譲も検討すべきと考える。
110	行政案	施策・詳細施策	施策 25 都市基盤	詳細施策 2503 市街地整備の促進	主な取組の市民会館跡地策の整備・管理運営について、市議会で複数の議員から見直しの質問をうけたが、この質問は配慮せず進めるのか。見解を聞きたい。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
111	行政案	施策・詳細施策	施策 25 都市基盤	詳細施策 2504 公共交通ネットワーク の構築	鉄道輸送力の増強や駅舎のバリアフリー化は重要であるが、鉄道や駅の利用者が増えなければその達成は難しいし、経済合理性もない。鉄道や駅の利用者を増やす唯一の方策は鉄道駅周辺に商業、生活利便施設、人口を集積させて、脱クルマを促すことと考える。小田原市内の主要鉄道駅周辺の整備、再開発、そのために必要な地区計画に向けた行政の積極的な関与と実行計画に要望する。
112	行政案	施策・詳細施策	施策 25 都市基盤	詳細施策 2504 公共交通ネットワーク の構築	3年間の実行計画における公共交通ネットワークの構築は、単独で検討、執行できる施策ではなく、基本的には都市基盤整備と生活空間の施策と組み合わせて考慮されるべきと考える。「公共交通ネットワークの構築」の内容として挙げられている取組も短期的な対症療法でしかなく、構築という言葉は大きく、重すぎると考える。「公共交通ネットワークの改善」として、この施策は「都市基盤整備」と「生活空間」の進捗次第で変化することを説明すべきと考える。
113	行政案	施策・詳細施策	施策 25 都市基盤	詳細施策 2504 公共交通ネットワーク の構築	成果目標4：目標値が12駅と1駅増となっているが、現時点、鉄道会社へ意向打診もしておらず、対象駅も未定との事。手を挙げた鉄道会社があり、バリアフリーメニューにもよるが、協議・設計・施工を3年間で完成させるのには無理があり、できないのではないかと。よって成果目標は削除した方がよい。またバリアフリー法対象外の駅整備についても、本当に整備するのか議論が必要。
114	行政案	施策・詳細施策	施策 26 生活空間	—	「生活空間」という施策タイトルとされた言葉は、施策、取組には全く使われていないので、より内容と合致する「住環境」か「住宅・道路・公園」への変更を要望する。
115	行政案	施策・詳細施策	施策 26 生活空間	詳細施策 2602 幹線道路等の整備促進	成果目標3：目標値が要望件数12件となっているが、要望にいても整備推進とはならないので、目標値は数値目標でなくてもよいので、市が進めてほしい(又はできる)段階とすべき。例えば〇〇道路の工事着手など。相手があるから、目標値設定できないは、理由にならない。進める意欲がないだけ、または、進めなくてよいと感じる。
116	行政案	施策・詳細施策	施策 26 生活空間	詳細施策 2603 生活道路の整備と 維持管理	一般的に住宅地の道路を整備することにより地価が上昇し、不動産の資産性が向上する。その結果、不動産の流動性が高まり、住民の流動性にもつながる。永住志向の新住民だけでなく、短期的な移住者や二拠点居住者も小田原活性化につながるのであれば、自己居住用、賃貸用とも住宅の充実が関係人口増加のために重要となる。しかしながら、住民の間で自然発生的に道路整備が行われるとは考えられないため、行政や行政と協力する不動産会社が主導して地区計画を策定し、ランドバンクなどが空き地。空き家などを取得し、それを利用した換地を伴う区画整理などを行う実験事業を実行計画に要望する。
117	行政案	施策・詳細施策	施策 26 生活空間	詳細施策 2603 生活道路の整備と 維持管理	小田原駅東西自由連絡通路については、それ自体の維持管理よりも、そこからつながる駅周辺の施設配置と人流の整理が重要と思う。駅周辺の土地建物が民間所有であっても、行政が積極的に地区計画や再開発に関与することによって、より市民にとって望ましい駅周辺の生活利便施設や乗り継ぎを含む公共交通の利用が達成される。小田原駅周辺の地区計画や再開発への関与と実行計画に要望する。
118	行政案	施策・詳細施策	施策 27 上下水道	—	老朽化、耐震化のマップがあるとよい。近年の降水量による、エアハンマー、洪水被害等への注意が少しでもできるようになるかもしれない。
119	行政案	施策・詳細施策	施策 27 上下水道	詳細施策 2701 上下水道施設の整備 と維持管理	上下水道の健全経営のためには、基本的には総延長の減少に努めるべきで、市街地においては道路整備により基幹道路以外の枝道を整理するような区画整理、市街化調整区域においては新規住宅地開発や既存住宅建替えの抑制(副産物として農地の集約、農業の近代化と職住の分離が可能となる)を実行計画に要望する。
120	行政案	施策・詳細施策	施策 27 上下水道	詳細施策 2701 上下水道施設の整備 と維持管理	成果目標1：水道が抜けていると思うので修正した方がよい。 成果目標2：下水が抜けていると思うので修正した方がよい。
121	行政案	施策・詳細施策	施策 27 上下水道	詳細施策 2701 上下水道施設の整備 と維持管理	成果目標他：下水道が未整備で悪臭をはなつ水路があるので、下水道の整備とともに整備率を成果目標を追加した方がよい。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料 6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
122	行政案	施策・詳細施策	施策 27 上下水道	詳細施策 2702 上下水道事業の健全経営	下水道未接続世帯については、必ずしも下水道接続が合理的な解決策とは思われない。高性能な浄化槽の利用や、もし市街化調整区域であれば移転の誘導も選択肢とすることを実行計画に要望する。
123	行政案	施策・詳細施策	施策 27 上下水道	詳細施策 2702 上下水道事業の健全経営	上下水道の料金改定の記述がないが、この実行計画期中は、料金改定をしないという事でよいのか。
124	行政案	施策・詳細施策	施策 28 行政経営	詳細施策 2801 戦略的投資とコスト最適化	3年間で取り組むこと 詳細な内容について関係課に聞いたが、私が聞いた範囲ではP73に記述されている「戦略的な投資、選択と集中による歳出削減…務めます」と感じる取組はなかった。逆に不要不急で投資効果の低い取組ではないのかと感じる事が多かった。今までの取組みの効果検証と今後進める事業の再検討をした方がよいのではないのか。無理に予算消化するのであれば、他自治体よりも少ない財政調整基金に積立てた方がよい。
125	行政案	施策・詳細施策	施策 28 行政経営	詳細施策 2801 戦略的投資とコスト最適化	成果目標 1 行政改革実行計画の取り組みに係る指標達成割合 ①基準値が記されていないのは、順次の第6次が終了して第7次になったからか？ ② ①であるなら施策内容や成果が全く違ったとしても、第6次の目標値と達成率を記載することは、但し書きを添えて参考値としても市民にとっては有用ではないのか？
126	行政案	施策・詳細施策	施策 28 行政経営	詳細施策 2802 財源確保の徹底	財源確保の徹底について、新たな財源となるのは結局のところ固定資産税、市民税、法人市民税の増収になるので、不動産価値を上げる施策、すなわち住宅地の道路、区画の整備と事業用地の開発以外と現役世代の移住促進、法人事業所の誘致の具体策を実行計画に要望する。主な取組に挙げている「新たな歳入確保策の検討」だけでは全く内容が無いに等しい。
127	行政案	施策・詳細施策	施策 28 行政経営	詳細施策 2803 市有資産経営の推進	市有資産経営の推進について、不動産運用、財務、金融の知識と経験のある職員を採用しない限り、掛け声だけで実践はできないと考える。これまでに運営されていない業務のエキスパートを小田原市の行政組織内で育成することは当然に不可能であり、コンサルタントに頼っても経費と時間の浪費となるだけで現実的でない。別の詳細施策に職員の確保とあり、主な取組に「有能な人材の確保と人事管理」とあるが、より具体的に有能さの分野、必要とするスキルセット、経験の程度を定義し、そのような人材を活用できる人事管理の在り方を調査、研究する手段を実行計画に要望する。特に公営企業の経営や管理には予算の編成や執行とは全く別の能力が必要であることは、先般の病院建設資金調達のための企業債起債漏れ37億円ではっきり認識できたと思う。そしてその影響を正しく理解して善後策を講じる能力のないことも、市議会に提示した資料、市議会における答弁から読み取れる。予算と異なり、変動する収入と経費のもとでの困難となる自己資金の管理、その自己資金の調達と運用、調達、あるいは運用の巧拙によって生じる営業外の利益や費用の予測と測定について能力と経験を備えた人材など、具体的なジョブディスクリプションを示した人材の確保を実行計画に要望する。
128	行政案	施策・詳細施策	施策 28 行政経営	詳細施策 2803 市有資産経営の推進	「生活空間」と関連する内容であるが、土地開発公社をランドバンクとして活用し、地がたや接道の悪い物件を積極的に取得し、隣地と換地などしながら区画整理するような事業を検討すべきと考える。あるいは未利用の住宅向け市有地があれば、区画整理を行おうとする地区からの一時的、永続的な換地としたり、仮住まい住宅としたりすることも検討できると考える。小田原市の既存市街地には城下町や農地であった時代から道路整備されていないものが多く、周辺の道路状況や個別宅地の接道条件から住宅地と評価が低い、よって流動性が低い(売買が容易ではない)ケースも多いと認識している。新規の開発と異なり、既存市街地の道路整備や区画整理には空き家、空き地の取得や換地の提供という煩雑な作業をする必要があるが、それによって得られる利益が低い(宅地の値段が高くない)場合は民間にはインセンティブが働きづらい。民間が所有し取引する宅地の問題としてではなく、道路の問題として行政が取組む必要があることになる。行政にとっては道路整備によって上下水道の整備も容易になり得るし、緊急車両の通行も可能となる。整形地が増えれば固定資産税の増収も見込める。必ずしも土地開発公社がランドバンクの主体となる必要はないが、保有私有地の活用や区画整理後の出口まで決まった事業において土地の一時所有をするなど、道路整備、区画整備へ参画させることを実行計画に要望する。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
129	行政案	施策・詳細施策	施策 28 行政経営	詳細施策 2803 市有資産経営の推進 詳細施策 2804 職員の確保・育成・ 職場環境整備	施設運営の効率化や保全、職員の育成や管理について、対応してもらう市民側から体験を元にした所感と依頼 実例① 外部企業名の入った名札を付けた係員への、問い合わせに対する対応で、問い合わせ自体への回答の他に必要で適切な情報を受けることが出来た。 実例②(当事者ではなくその場に居合わせた) 利用施設の付帯設備を使用する際、故障による利用不可を申し出た(対応者は高齢の職籍は不明の職員)ところその事実の把握が出来ておらず、施設使用料とは別途に代替機器の使用料を支払わなければならなかった。 所感と依頼 アウトソーシングが良くて高齢者再雇用(個人的予想：正職員なら尚更問題だが)が良くないと言うことではなく、各機関、施設に於ける従事者は様々な所属の方が従事している現状であれば、当該現場が何よりも利用者に対して最善ではなくても必要であることを常に把握することその変化も把握しなければ、利用者の不自由だけではなく安全に関わる事柄を見逃すことは基本のはずなので前記の実行に注力して頂きたい。
130	行政案	施策・詳細施策	施策 28 行政経営	詳細施策 2804 職員の確保・育成・ 職場環境整備	ジャンパー、予算申請出し忘れ、職員ではないが、議長出張中のキャバクラ、工事贈収賄等についてである。 議長の件は、公費を使用していないと主張しているようだが、当然使用していれば大問題である。しかし、そのような問題ではない。フランス発祥の、ノーブレスオブリージュという言葉がヨーロッパにはあるそうだ。責任や地位のある人間には高い義務や行動が求められる。選挙で選ばれ公務員にしているならば、市民のために日夜努力しなければならない。当たり前のことである。逃れられない事情で、残業代なくして夜遅くまで残業せざるを得ない市民も多くいるはずだ。そのような市民の前でどう説明するのか。それどころか逆に訴えたとも聞く。更にこの議長を更迭できない当時の市長、議会も大問題だ。未成年にも影響を及ぼす。これが昔からある小田原の姿だ。内部で癒着し、自浄作用もなく、他者を排除し、自治のガバナンスが効いていない。市民を愚弄している。 売上目標に翻弄され、希望退職の危機に直面し、日夜必死に勤務する企業人も多くいる。全く危機意識と真剣さが感じられない。言語道断である。 これらの輩に市民の血税を供与する必要は全くない。 このような反市民的行為は、文字としての情報であるが、ごみ処理センターでは無礼な扱い、業務に対して責任感のない言動、マロニエでは業務の結果を検証しない、また日々の業務を改善していく姿勢が見られない、など、極めて腹立たしい実体験がある。職員間の情報伝達の悪さ、というより職場がうまくいっていない、職場教育の不備、これも教育などない、倫理観の欠如、無礼、非礼。更にまたもし仮に外注を行っているのであれば、業務を行う上でのそれなりの準備をする必要があるだろう。職員の問題である。 これらも展示会同様、二度と来るかと思わせる。 このような事例は、全て同一の線上に載る共通した公務員とは思えないクオリティの低劣さである。マロニエの募金箱一つ挙げても、改善がなされず(すぐに見える場所にない、募金に応ずるにも順番の番号札を取れ、と。これは絶対にやめてもらいたい。募金に応ずるために列に並んで順番を待つ必要がなぜあるのだ?募金に並んでいる人は一人もいないのに、だ。非合理的な自分たちの決まりを通すために、市民の利便性や時間の無駄を強いている。このようにして日常を送り、改善しようという意識さえない。) その後はヨーカドーの募金箱をずっと利用している。極めて応じやすい。これでは市民のための出先機関ではない。募金の機会さえ失っている。公的使命を創意と工夫、努力で遂行しているとは思えない。市役所の業務の基本から考え直すべきである。 市民から苦情が来れば、そこだけミクロ的に修正しただけで、根底から考える手法を身に着けないと、よりよい改善にはならない。サステナビリティにもつながらない。 これらのことは、今回のパブリックコメントとは別の問題に見えるかに思われるが、そうではない。組織を含めた人災によって、唱える「将来都市像」から乖離し、将来に対して不安な町になっている。 残念ながら、このような職員、組織が企画立案したすべての計画には「信頼性を感じない」。 (本計画に筆者が真剣に対峙していないという意味ではない。真剣に取り組んだつもりである。誤解のないよう) さて、このような事例から、これらを黙認しているわけにはいかない。市役所から変えるべきである。多様な主体の中に市役所がある。内部にも視野を広げなければならない。市民からの反応が薄いとすれば、それはすでに、突き放されているか、市民の知恵が行き届かないかである。前者だと思う。 「市役所が市民のために存在し、機能することは一体どのようなことなのか」を問い直し、再構築すべきである。これを本計画に組み入れるべきである。 今頃、チームを立ち上げても遅い。切迫感がない。だから再発する。対症療法やアリバイ作りにさえ見える。 個別のチームでは歴史に残らない。ネガティブな問題が醸成された歴史を後世に残す必要がある。それを行わないと再発する。 20年先の地方自治、地方公務員の在り方の「目指す姿」を描き、それに向かって実行する計画を立て、その施策を実施し、そしてそれが組織の清潔で論理性に富んだ生産物・行政を生み出し、市民の福利に多大に供されるよう考え直すべきである。
131	行政案	施策・詳細施策	施策 28 行政経営	詳細施策 2804 職員の確保・育成・ 職場環境整備	職員の育成として、コンプライアンス意識を高める取組は、特に収賄で逮捕者を出したような組織では、必要と理解する。ただそれだけでは不十分であり、加えて、実際にコンプライアンスに違反する事例がないかどうか調査、あるいは検査する機能も必要となる。通常のラインに位置するコンプライアンス推進組織とは別に、ラインから独立したコンプライアンス審査部を設置することを実行計画に要望する。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
132	行政案	施策・詳細施策	施策 29 デジタル化	詳細施策 2901 行政基盤のＤＸ	AI活用の基準を作成することが必要である。変化の激しい分野なので（特にIT犯罪等）、講習会、勉強会、他部署との連携を行い、準備をすべきである。同時に承認時の手順も定めるべきである。
133	行政案	施策・詳細施策	施策 30 多様な主体とのまちづくり	詳細施策 3002 公民連携の推進と関係人口の創出	最近話題となる関係人口についても施策、取組が必要と考えるが、一時的な居住や長期滞在、リピート訪問に適した賃貸住宅、別荘、民泊などの施設の充実、コミュニティへの参加につながる体験型イベントの開催を要望する。
134	行政案	協働プロジェクト	2 地域循環共生圏の構築	—	電力の地域独占体制に変更が加えられ、いわゆる新電力会社が電力の売買市場に参入しているが、送配電については地域独占が維持されているなか、「地域循環共生圏の構築」、「電力地産地消プラットフォームの構築等によるエネルギーの地域自給」とあるが、系統接続を利用した電力地産地消プラットフォームでは全体としての費用がさほど削減されず、発電者、消費者の双方が享受できるほどのメリットを生み出すことは困難と考える。例えば小田原市と同様に「重点対策加速化事業」の補助金事業を行った開成町では湘南電力とのパートナーシップにより「開成町カーボンフリーの電力プラン」を始めたが、需給のマッチングを行わず、独自の配電設備は持たずに東京電力パワーグリッドの電気設備を利用する、いわば、なんとなく地産地消、程度のものであり、町内の電力消費者にとってのメリットは1円/kWhに止まる(https://shonan-power.co.jp/global-image/units/upfiles/228517-1-20250829123656_b68b1205876a6f.pdf)。電力消費者にとって、支払う電力料金が同水準であれば、あえて地域自給の電力を優先して購入する理由はあるのか説明を要望する。また地域自給の電力で余剰が生じた場合、発電事業者に出力制御義務を課すのか説明を要望する。なお、小田原市の電力地産地消プラットフォームにおいては、発電事業者に対して、初期投資についての補助金に加え、疑似FITともいうべき長期固定の高値買取制度で優遇している一方、市内の電力消費者に対する経済的な支援はなく、同じ湘南電力をパートナーとしているので、開成町民に対する電力料金割引のしわ寄せを小田原市民が負担するおそれもあるため、小田原市においても開成町と同様の市民割引電力料金を要望する。
135	行政案	協働プロジェクト	2 地域循環共生圏の構築	—	地域内の熱供給や配電などの設備事情の異なるドイツを参考にするなどあまり風呂敷を広げずに、自家消費、オンサイトP P A、自己託送に平準化と自立のための蓄電池を加えた、設備コストを吸収できる規模の太陽光発電に専念すべきと考える。加えて集合住宅や住宅密集地で、共同で発電し、自家消費するナノグリッドなどに工夫と実証を重ねるべきと考える。「地域循環共生圏」、「エネルギーの地域需給」で言うところの地域とは何を指しているのか、どのような規模、単位なのか説明を要望する。
136	行政案	協働プロジェクト	2 地域循環共生圏の構築	—	「地域循環共生圏の構築」における環境再生プロジェクトには市街化調整区域などにある既存住宅、事業者の積極的な移転推進、再建築不許可を含むことを確認したい。農地の生産性を高める集約化のうえに行う整備と住宅向けインフラの整備を同時に行うことは非効率と考える。
137	行政案	協働プロジェクト	2 地域循環共生圏の構築 5 地産地消による地域経済循環	—	地域循環共生圏も地産地消による地域経済循環も具体的な内容を想起させない表現であるが、たぶん似たような発想に、米国のMAGA運動があり、衰退した米国製造業を復活させる目的で輸入品に高い関税を課し、人為的に米国製品の競争力を高める施策がある。トランプ関税もブロック経済的な地域経済循環共生圏の考えに基づくものと理解できる。しかし、なぜ現状では地域内のみで循環が完結していないか考えれば、比較優位などという言葉を持ち出さなくとも、生産者、流通業者、消費者それぞれが自己の生活を豊かにするため合理的な行動をとった結果と気付くことができる。トランプ関税の例をみると、行政が強権的に介入して急進的な施策をとったことによりに様々な軋轢を生んでいる。他国との関係悪化を除外しても、自国内における輸入者、生産者と消費者の価格上昇をめぐる利害の対立、生産過程における原料価格の上昇や物資、労働力の不足、消費者にとっての価格上昇や選択肢の縮小がある。市場経済で解決できない領域として市民が共有する資源(コモンズ)の管理や安全保障の問題があることは知られているが、小田原市として取るべき施策はコモンズの問題に個別、限定的に対処すること、県や国など、より上位でより広範な施策の主体となり得る機関に陳情することで充分と考える。経済主体の合理的な判断と行動を行政や政策が阻害することは極力避けるべきで、介入は必要最低限に止めるべきと考えるが、関税課税権など持たない小田原市がどのような有効な具体的施策を実行できるのか説明を要望する。また、市場経済により解決すべき問題に行政が介入することのデメリットをどの程度認識しているのか説明を要望する。
138	行政案	協働プロジェクト	5 地産地消による地域経済循環	—	農産品、水産品の地産地消については市が予算を使わなくともC G Cに加盟する地元食品スーパー、大手食品スーパー、J A直売所において地元産品が専用コーナーで、あるいは地元産との表示、生産者特定をして小売りされている。消費者は地元産以外の商品と比較し、選択している。このような現状を、生産者、販売者、消費者にとって市場経済的に合理的な状態と捉えるべきと考える。「農林水産物の地産地消の推進」とあるが、既に生産者、販売者、消費者による推進の努力が行われていることは地元産品の専用コーナーが証明している。市が予算を使えば更なる推進が可能と考えるのは、よくある市場を無視した行政の驕りであり、また単発、一時的な税金の支出、イベント開催や補助金、によって販売促進しても効果は持続しない。実行計画において無駄な単発、一時的な販売促進を予定しているのか、その他の有効で持続する具体的方策があるのか説明を要望する。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
139	行政案	協働プロジェクト	5 地産地消による地域経済循環	—	単なる販売促進の活動でなく、商品そのものや価格に変化があれば、経済活動の結果として地産地消が進むことも考えられる。例えば既存小売店で取り扱い困難なB級品の商品化、栽培方法の変更や流通経路の見直しによる小売価格の引き下げ、などがあれば当然に地元産品に対する需要が増大する。一般に生産性が低い減農薬や減肥料で栽培した農産物を、高付加価値方向に差別化して小売価格に反映させる手法については消費者側に決定権があり、消費者を納得させるためにはJAS認証の利用などある種の証明が必須と考える。実行計画において差別化を含むどのような地元産品についての商品戦略を行うのか説明を要望する。
140	行政案	協働プロジェクト	5 地産地消による地域経済循環	—	スーパー、直売所などの小売施設とは別の消費者へのリーチとして生協などの宅配がかなりの程度で普及しているが、宅配では地元産品の取り扱いに濃淡があると理解する。地元産品の取り扱いに比較的熱心な「生活クラブ生協」でも小田原には店舗、「デボー」がないと理解するが、これは小田原の生産者、消費者双方に地産地消などのニーズがないことの現れではないか。そのような現状で市からの呼びかけに応じるかは不明だが、生協などの宅配であればCSA(地域の消費者コミュニティが地域の生産者を支援する農業)的な取組も可能であり、市の予算を使わず農林水産物の地産地消の推進を試みることもできる。生活クラブ生協のデボーなどがなくとも、環境への負荷の高いトラックによる戸別配達を、公民館など地域の拠点への集団配達に切り替え走行距離、駐車時間を節約する取組もできると考える。公民館などの配達拠点が災害時の一次避難所、地域の居場所でもあれば、太陽光発電、蓄電池、大型冷凍冷蔵庫などの設備を導入し、宅配物の一時保管に活用することもできる。週1回の配達で2日以内の引き取りなどルールを定めれば、消費者の利便性も増すかもしれないし、もし余った食材などあればフードバンク、子ども食堂などで利用することもできる。集団配達により戸別配達と較べた配達料の割引があれば、キックバックを受けて公民館など地域拠点の運営経費に回すこともできる。地元産品については拠点単位で最低ロットを定めた共同購入とすれば、生産者には1週間後の確実な売上であり、流通のロス、経費、マージンの削減を販売価格に反映できるかも知れない。また公民館など地域の居場所としての機能が向上すれば、地元産品を取り扱う物販トラックやキッチンカーなどの無償、有償の使用も検討できると考える。最も重要なのは、給食などと異なり、行政がほぼ介入しない民間による経済合理性に基づいた取組と言えることである。生協など宅配での地元産品取り扱いについての見解を要望する。
141	行政案	協働プロジェクト	5 地産地消による地域経済循環	—	「健やかな食のまち」に関連して、民間ではオーガニックを謳った専門小売店や、通販会社も「らでいっしゅぼーや」や「Oisix」など複数ある。実行計画で「オーガニック」という言葉を確認したところ「子育て」に「公立保育所等では、地域に根差した食育を推進するため、オーガニック食材を活用し、食の楽しさや大切さを感じながら給食の提供に取り組んでいきます」という施策があった。オーガニック食材の定義はJAS認証以外に確立しておらず、その付加価値についての認識も様々な考え方があある。そのような状況で公立保育園がオーガニック食材を調達するということは、農産物市場に行政が影響を与えることとなり、結果として地元産オーガニック食材という未成熟な市場の公正な価格形成を阻害し、市場の拡大をむしろ妨げる可能性もある。オーガニック食材こそ民間スーパーの専用コーナー、生協などの宅配市場での取り扱いが定着し、物流量や価格形成が安定してから給食などに導入を検討すべきと考える。ちなみに品川区のオーガニック給食のケースではJAS認証の有機栽培か特別栽培と定義を明確にした発表(https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/pdf/20250120110302_2.pdf)をしており、当然ながら品川区内の地産地消とはしていないので、ある程度数量と価格の関係が確立している市場からの調達と考えられる。一方で小田原市でも上映された「みんなの給食」という映画ではHP(https://www.mirai-lunch.jp/)の「イントロダクション 1子どもが元気になった!」に『「地産地消、出来るだけ農薬を使わない食材で作られた給食」を「オーガニック給食」と総称しています。有機100%の給食ではありません。』との注記がある。このように片やJAS認証の栽培方法、片や地産地消とその対象が大きく異なる「オーガニック」という言葉を施策に取り入れる場合はその定義を明確にする必要があると考える。オーガニック専門店や専門通販を除く一般の食品スーパーや生協の宅配でのオーガニック取り扱いは非常に少ないのが現状であり、さらに地元産品と限定してのオーガニックは品数、数量とも不足すると考えられる。またJAS認証を受けていない自己認定のオーガニックには品質や表示に問題のあるケースも多いと理解する。オーガニック専門店や専門通販ではJAS認証が無い場合は独自の審査により品質とブランドを維持しているが、小田原市が自前で審査することは不可能あるいは不効率と考えられるので、もし公立保育所等で「オーガニック食材」を活用する場合はオーガニック専門店や専門通販を経由することを要望する。また地元産品についてJAS認証以外の方法でオーガニックの確認をする場合にも審査方法、能力の確立したオーガニック専門店や専門通販を経由させることによりオーガニック価値の確認をすることを要望する。結果として行政による市場経済への介入とその影響を排除することができる。また、市の環境部環境政策課職員が事務局業務を行っている「おだわら環境志民ネットワーク」による「グリーンセクション」のように、行政経費を使いながら、実質的な審査は無しに申請があったので認定しましたという無意味、かつ会員であれば既得権益が発生する制度は見直すことを要望する。どうしても市独自に審査をするということであれば、環境部などではなく、経済部農政課に県の農業技術センターから専門家の意向を受け入れて圃場の現地視察や残留農薬検査などを定期的に行うなど実質を伴った審査としなければ、もし問題が生じた場合の責任の取りようがないと考える。学校給食の米飯に異物混入と騒いだが、幸いにして具体的な被害が無く、県を通して調達した食材であったためか、結局、カビ毒の検査結果など健康にあたえ得る影響について詳細な報告がなされなかった事例が記憶に新しい。このような体制では問題があると考える。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
142	行政案	協働プロジェクト	5 地産地消による地域経済循環	—	そもそも農林水産省による「みどりの食料システム戦略」や「オーガニックビレッジ宣言」は、欧州の「グリーンング支払い」の日本版であって、農業振興と耕作放棄の防止を図るには、生産高に連動させた補助金や就農継続のための戸別補償金では高くつくのに対し、比較的生産性の低い自然農法、有機農法への転換を誘導することにより生産調整と中山間地の環境保全が共に達成できるので、化学肥料を抑制した環境を保全する取組や有機農業を補助した方が効率的との政策判断に基づくものと理解している。あくまで生産調整効果と栽培過程における環境保全に着目した政策であって、産物としての有機農産物に慣行農産物に対するなんらかの優位性を認めての政策ではないと理解している。市として、国からより多くの財源を獲得できるような施策を採用することは合理的だが、その背景に様々な意図のある国策を、ナイーブにも、額面通りに受け取り市民にアピールする必要はなく、むしろ冷静な判断が求められる。その農産物に関して地域に比較優位があったり、輸入品も含めて全国的な超過需要があったりするならば農法にこだわらず、生産性を向上させるべき局面も当然にあり得る。市内の農産物それぞれに関し、県とも協力して比較優位の状況、需給の状況を確認し、その分析データを農業事業者と共有することを実行計画に要望する。データの活用と判断は農業事業者が行えばよいので、ウメもミカンもオレンジもレモンもキウイもワイン用ブドウもオリーブも、主食米も飼料米も酒米もメダカ米も多収穫米も有機栽培米も特別栽培米も、農業事業者が自由に判断して生産できる施策を要望する。また耕作放棄地に関しては、圃場を集約化して整備する一方、他の用途がある場所を都市計画区域に線引きして解決することが合理的であり、そのような取組を実行計画に要望する。他の用途の無い中山間地域などの農地については環境保全型農業直接支払交付金などの支援策を活用することになると考える。
143	行政案	協働プロジェクト	5 地産地消による地域経済循環	—	「地産地消による地域経済循環」における販路拡大、消費拡大とは市内の居住者、訪問者のみを対象とする施策であることを確認したい。基本的に市が農産物などのマーケティングは行うべきでないが、市内に限定するのであれば既存の広報メディアを利用して費用をかけないことも可能であろうが、市外をも対象とするのであれば非効率とならざるを得ないと思う。
144	行政案	協働プロジェクト	5 地産地消による地域経済循環	—	協働プロジェクトの「地産地消による地域経済循環」において「恵まれた環境の基に産出される農林水産物の付加価値を高めるため、新たな特産品の開発や品質向上の研究などを進めるとともに、市民が地域の恵みを感じ、生産を支援しながら享受できる仕組みを構築します」とあるが、これが農業算出額に与える影響についても説明を要望する。
145	行政案	協働プロジェクト	7 未来を創る都市デザイン	—	「未来を創る都市デザイン」の内容として小田原駅周辺のまちの更新と路線バスの減便・廃止についてだけが書かれているが、趣旨が明確に伝わらない。「都市基盤」において「本市では都市機能や居住が集積している鉄道駅等の周辺を拠点とし、各拠点が公共交通で結ばれた多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指しています」とあるが小田原駅を広域拠点、いくつかの周辺駅を地域拠点とする鉄道網を生かしたコンパクトシティを原案とするのかどうかという前提を確認したい。
146	行政案	協働プロジェクト	7 未来を創る都市デザイン	—	小田原駅周辺地区のまちの再生について、小田原市が大きな利害をもって直接に関係するのはハルネの赤字、老朽化対策と考える。私見ではあるが、老朽化だけでなく荷捌きや搬入経路の欠点もあり、ハルネを単独で再生することはほぼ不可能と考える。隣接する民間商業ビルの建替えと、地上部分のロータリーとバスターミナルの更新、ロータリー空中権の取り扱いを総合的に検討することが必要と考える。主なアクションをより具体的にするため、ハルネ、東口ロータリーと隣接商業ビル、バスターミナル、小田原駅デッキの全体を対象とした総合的な再開発の検討を加えることを要望する。
147	行政案	協働プロジェクト	7 未来を創る都市デザイン	—	小田原駅周辺の観光客向け施設はほぼ充足していると考えますが、住民にとっての利便施設は食料品スーパー、大型電気量販店、スポーツ衣料・用品店などが不足と考える。東口、西口を問わないが住民向けの商業施設、特に広い床面積を持つ施設を誘致することを要望する。
148	行政案	協働プロジェクト	7 未来を創る都市デザイン	—	地域交通のリ・デザインについては、交通自体をいくら変更しても無駄であり、採算の取れるラインまで利用者のベースを拡大することが必須と考える。もし既存の鉄道網を生かすことが前提であれば小田原駅だけでなく地域拠点となるいくつかの駅周辺に生活利便施設（食料品店、衣料品店、理美容、金融機関など）を集積すべく再開発し、人口の集積も促す必要がある。これにより広域拠点である小田原駅と地域拠点である各駅間の鉄道を利用した移動が増加すると思われる。主なアクションに地域拠点駅周辺の再開発を加えることを要望する。
149	行政案	協働プロジェクト	7 未来を創る都市デザイン	—	拠点間の移動の主体が鉄道となれば、住民がバス便に期待する役割は拠点と拠点をつなぐことよりも地域内循環の手段となる。特に箱根方面であれば、観光客向け路線と分離された、住宅地を1周1時間以内程度で往復または循環するミニバスの利便性が高いと考える。小田原駅を起点、終点とする相洋高校、城南中学、荻窪IC、マックスバリュを経て市役所、市立病院へのルートの往復、中町、東町、寿町、扇町、井細田、久野を通して市役所、市立病院へ向かい、丹羽病院を経由して戻る循環など、JT跡地の開発も考慮に入れて、調査、検討に値するのではないと思う。市役所、市立病院、将来的にはJT跡地などを複数のルートの結節点とすればターミナルである小田原駅と、この結節点で別のルート、方面への乗り換えが可能となる。主なアクションに地域内移動手段としてのミニバスの検討を加えることを要望する。平塚市のシャトルバスなど参考となる事例は多いと考える。
150	行政案	協働プロジェクト	—	—	「協働プロジェクト」に分野ごとに整理した30の施策体系では捉えきれない分野横断的な課題について市民、団体、企業と協働する取組体制を挙げられているが、地域医療、防災・減災、都市基盤を横断する課題で、主として行政のみが対処できる課題は「協働プロジェクト」には該当しないことを確認したい。

パブリックコメントで提出された意見一覧

資料6

No.	該当箇所				意見の内容
	資料	項目	項番 1	項番 2	
151	行政案	協働プロジェクト	—	—	「まちづくりの目標の達成に向けて分野ごとに整理した30 の施策体系では捉えきれない分野横断的な課題に対して、行政や市民、地域団体、企業など多様な主体が、それぞれの立場や強みを生かしながら共に取り組むアクションを「協働プロジェクト」として位置付けます」とあるが、「30 の施策体系では捉えきれない分野横断的な課題」と「行政や市民、地域団体、企業など多様な主体が共に取り組むアクション」を結びつける理由、その必然性が明らかでない。以下の4類型のうち4のみを協働プロジェクトとして、2と3はそれぞれ協働プロジェクトでない理由を確認したい。 1 行政の取り組み単独分野の課題、2 行政内で取り組む分野横断的な課題、3 行政と市民などが協働して取り組む単独分野の課題、4 行政と市民などが協働して取り組む分野横断的な課題
152	行政案	協働プロジェクト	—	—	協働プロジェクトは具体的に実施される形が見えない。 多くの項目が網羅されているが、優先順位がつけられていないので、全項目がやりきれんとは思えない。 対応策案 協働プロジェクトについては、組織に横串を通す会議を日常的に設定し、そのメンバーの他の業務負担を低減し、柔軟に助けるようにする。
153	行政案	協働プロジェクト	—	—	横串でプロジェクトを設定しているが、具体的に実施するためには、メンバーを決め日常的に会議を行い推進する必要がある。そのためにはメンバーの他の業務を減らして、もしくは他の人に分担をして回す必要がある。人、物、金は限られており、必然的に優先順位を設定しなければならない。
154	その他	—	—	—	「令和6年度にパブリックコメント実施後に内容を確定しているため、基本構想は今回のパブリックコメントの対象外です」というのは一見正当であるように見えては、無意味、あるいは害をなす制約と考える。20年という超長期であるからこそ、基本構想の意義も随時間変わるべきであり、取消し(キャンセル)しないまでも柔軟に修正(アmend)は検討すべきと考える。そしてその機会を、パブリックコメントを拒絶することにより、20年間も放棄する宣言をすべきではない。基本構想は不磨の大典ではないと考える。
155	その他	—	—	—	総合計画審議会委員については、地域の実情を知っている団体を複数入れる。外部からの有識者を減らす。今回の計画だと実現可能性より、机上の議論の内容になっている。そのため、各施策にある「主な取組」「成果目標」が目指すところと乖離したものになっている。
156	その他	—	—	—	行政案概要版 P7市民意見反映の機会など、今後のスケジュール 「4 市民等との対応の場」について、実施時期が決定したらHPで掲載してほしい。
157	その他	—	—	—	実行計画による施策がより市民が身近に感じられるように、「広報おだわら」とは別に実行計画の進捗だけに特化した広報を3か月に1回程度行うことを提案します。広報は紙以外にも目に触れやすい場所での映像も有効。 市民の認知度等をKPIにしてこれも実行計画の一つとして取り入れることを提案します。
158	その他	—	—	—	今の利便性追求や箱物施設建設ではなく、次世代が幸せに快適に暮らしていける為の政策を望みます。 昭和的な開発にとらわれている自治体が多い中で、小田原市のめざす取り組みを誇りに思います。